

平成30年 第1回 定例会 議員別表決結果

区分	議案番号	議案名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 眞人	服部 美二夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	結果
町 長 提 案	議案第2号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第3号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第4号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第5号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第6号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第7号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第8号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第9号	木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第10号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第11号	木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第12号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第13号	木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第14号	木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第15号	木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第16号	木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第17号	木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第18号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第19号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第20号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第21号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第22号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第23号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第24号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第25号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第26号	木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
	議案第28号	木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第29号	木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
同意第1号	木曾岬町副町長の選任について同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意	
選挙第1号	三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	選挙

※ 議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。